

## 擁壁についての豆知識 (Part-3 既存擁壁の危険度判定方法)

擁壁の豆知識3回目は、既存擁壁の危険度判定方法についてご紹介します。

既存擁壁の健全性は、設計時の安定性と共に保守や劣化状況等によって異なります。目視などの外観から既存擁壁の老朽度や危険度を判定する「宅地擁壁老朽度判定マニュアル(案)」があり、事業損失調査においても参考となるものです。

### 【調査及び評価項目】

評価項目は、基礎点と変状点の各項目ごとに配点され、各項目の分類評価は図表で解説されています。分類評価は、例えば変状点の水平移動や不同沈下は、5 mm未満を「小変状」、2 cm以上を「大変状」と区分しており、これらの項目に従い現地調査を行います。  
詳細は国土交通省開発許可のサイト宅地造成等規制法「宅地擁壁老朽度判定マニュアル(案)」をご覧ください。  
[http://www.mlit.go.jp/crd/city/plan/kaihatu\\_kyoka/takuchi\\_gaiyo/index.htm](http://www.mlit.go.jp/crd/city/plan/kaihatu_kyoka/takuchi_gaiyo/index.htm)

危険度判定評価項目と配点

	区分	項目	分類	配点	備考	
基礎点	環境条件	地盤条件	湧水	I・II・III	0/0.5/1.0	背後地盤から表面への湧水程度
		構造諸元	排水施設	I・II・III	0/1.0/2.0	空積擁壁は背面排水施設の設置状況
			擁壁高さ	1~3~4~5	0/1.0/2.0	擁壁の最大地上高さ
	障害状況		排水施設の障害	0・A・B・C	0/0.5/1.0/1.5	天端排水溝のズレや水抜き孔のつまり
			劣化障害	0・A・B・C	0/0.5/1.0/1.5	風化湧水等の浸食アルカリ骨材反応等劣化
			白色生成物障害	0・A・B・C	0/0.5/1.0/1.5	コンクリートのクラックからの白色生成物
変状点	縦クラック		小変状 (使用限界) 中変状 (損傷限界) 大変状 (終局限界)	1.0~8.0  2.5~9.0  4.0~10.0	以下の擁壁の区分ごとに配点 ・鉄筋コンクリート擁壁 ・重力式擁壁 ・練積CB積擁壁 ・増積擁壁 ・二段擁壁 ・張り出し擁壁	
	コーナー部クラック					
	水平移動					
	横クラック					
	不同沈下					
	目地の開き					
	ふくらみ					
	傾斜・折損					
	鉄筋の腐食					
	張り出し床版付き擁壁の支柱の損傷					
	空積み擁壁の変状					小・中・大

### 【評価区分】

上記評価項目の評価点を集計して以下の評価区分により危険度を判定します。

宅地擁壁の危険度評価区分

点数の 最大値	危険度 評価区分	評価内容
5.0点未満	小	小さなクラック等の障害について補修し、雨水の浸透を防止すれば、当面の危険性はないと考えられる宅地擁壁である。
5.0点以上 ~9.0点未満	中	変状程度の著しい擁壁であるが、経過観察で対応し、変状が進行性のものとなった場合は継続的に点検を行うものとする。また、必要がある場合変状等の内容及び規模により、必要に応じて勧告・改善命令を検討し、防災工事の必要性についても検討を行う必要がある。
9.0点以上	大	変状等の程度が特に顕著で、危険な宅地擁壁である。早急に所有者等に対して勧告・改善命令の発令を検討する必要がある、防災工事を行うと共に、周辺に被害を及ぼさないよう指導する。

【次回予告】 次回は「事業損失における擁壁の調査」についてご紹介します。